

(様式第 2-14)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 5 年 4 月 1 2 日

斜里町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区 域との 重複の 有無		
○				斜里町	無	令和元～5年度	斜里町農地保 全広域協定